飛騨市告示第９７号

地方自治法第１０２条第２項の規定により、下記のとおり平成２９年第２回飛騨市議会定例会を招集する。

平成２９年６月５日

飛騨市長　　都　竹　　淳　也

記

１　日　時　　平成２９年６月１２日（月）　　午前１０時００分

２　場　所　　飛騨市役所　議事堂

# 平成29年第２回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年6月12日　午前10時00分開議

| 日程番号 | 議案番号 | 事　　件　　名 |
|---|---|---|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 第2 | | 会期の決定 |
| 第3 | 報告第1号 | 平成28年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 第4 | 報告第2号 | 平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について |
| 第5 | 報告第3号 | 平成28年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書について |
| 第6 | 報告第4号 | 損害賠償の額の決定について |
| 第7 | 報告第5号 | 飛騨市土地開発公社の経営状況報告について |
| 第8 | 報告第6号 | 株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況報告について |
| 第9 | 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例の一部を改正する条例） |
| 第10 | 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて（商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例） |
| 第11 | 議案第67号 | 財産の取得について（消防ポンプ自動車） |
| 第12 | 議案第57号 | 飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第13 | 議案第58号 | 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第14 | 議案第59号 | 飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第15 | 議案第60号 | 飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第16 | 議案第61号 | 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 第17 | 議案第62号 | 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 第18 | 議案第63号 | 飛騨市指定金融機関の指定の変更について |
| 第19 | 議案第64号 | 財産の交換について（向町公園） |
| 第20 | 議案第65号 | 都市公園を設置すべき区域の決定について |

| 日程番号 | 議案番号 | 事　　件　　名 |
| --- | --- | --- |
| 第21 | 議案第66号 | 平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号） |

本日の会議に付した事件

| | | |
|---|---|---|
| 日程第１ | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第２ | | 会期の決定 |
| 日程第３ | 報告第１号 | 平成２８年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第４ | 報告第２号 | 平成２８年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第５ | 報告第３号 | 平成２８年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第６ | 報告第４号 | 損害賠償の額の決定について |
| 日程第７ | 報告第５号 | 飛騨市土地開発公社の経営状況報告について |
| 日程第８ | 報告第６号 | 株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況報告について |
| 日程第９ | 承認第３号 | 専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第１０ | 承認第４号 | 専決処分の承認を求めることについて（商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例） |
| 日程第１１ | 議案第６７号 | 財産の取得について（消防ポンプ自動車） |
| 日程第１２ | 議案第５７号 | 飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第１３ | 議案第５８号 | 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第１４ | 議案第５９号 | 飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第１５ | 議案第６０号 | 飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第１６ | 議案第６１号 | 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第１７ | 議案第６２号 | 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 日程第１８ | 議案第６３号 | 飛騨市指定金融機関の指定の変更について |
| 日程第１９ | 議案第６４号 | 財産の交換について（向町公園） |
| 日程第２０ | 議案第６５号 | 都市公園を設置すべき区域の決定について |
| 日程第２１ | 議案第６６号 | 平成２９年度飛騨市一般会計補正予算（補正第１号） |

○出席議員（１４名）

| | |
|---|---|
| １番 | 仲谷　丈吾 |
| ２番 | 井端　浩二 |
| ３番 | 澤　史朗 |
| ４番 | 住田　清美 |
| ５番 | 森　要 |
| ６番 | 中村　健吉 |
| ７番 | 徳島　純次 |
| ８番 | 前川　文博 |
| ９番 | 中嶋　国則 |
| １０番 | 洞口　和彦 |
| １１番 | 野村　勝憲 |
| １２番 | 森下　真次 |
| １３番 | 高原　邦子 |
| １４番 | 葛谷　寛徳 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 市長 | 都竹　淳也 |
| 副市長 | 小倉　孝文 |
| 教育長 | 山本　幸一 |
| 会計管理者 | 石腰　豊 |
| 総務部長 | 東佐藤　司 |
| 財政課長 | 洞口　廣之 |
| 教育委員会事務局長 | 清水　貢 |
| 企画部長 | 湯之下　明宏 |
| 商工観光部長 | 泉原　利匡 |
| 環境水道部長 | 大坪　達也 |
| 市民福祉部長 | 柚原　誠 |
| 農林部長 | 柏木　雅行 |
| 基盤整備部長 | 青木　孝則 |
| 消防長 | 坂場　順一 |
| 病院管理室長 | 佐藤　哲哉 |

○職務のため出席した事務局員

| | |
|---|---|
| 議会事務局長 | 水上　雅廣 |
| 書記 | 赤谷　真依子 |

（　開会　午前１０時００分　）

◆開会

◎議長（葛谷寛德）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから平成２９年第２回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第１　会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛德）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により１番、仲谷丈吾君、２番、井端浩二君を指名いたします。

◆日程第２　会期の決定

◎議長（葛谷寛德）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日６月１２日から７月４日までの２３日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日６月１２日から７月４日までの２３日間と決定いたしました。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛德）

この際、諸般の報告を行います。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。

以上で、議長の報告を終わります。

続きまして市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり）　　※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛德）

市長、都竹淳也君。　　※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

本日、平成２９年第２回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中参集を賜りまして誠にありがとうございます。７月４日までの２３日間に渡り数多くの案件につきまして御審議を賜ります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

お手元に行政報告をお配りしておりますが、３月定例会以降の市政及び飛騨市を取り巻く話題のうち、主な事柄につきまして何点か御報告を申し上げたいと思います。

初めに４月８日、土曜日、９日、日曜日に神岡町において開催されましたロストラインフェスティバルｉｎ神岡につきまして御報告を申し上げます。

メディアでも非常に大きく取り上げられました一連のイベントですけど、これはレールマウンテンバイクを運営しているＮＰＯ神岡・町づくりネットワークと市が実行委員会を組織しまして実施したものでございます。初日に実施されました「おかえりなさい！おくひだ１号」では廃線以来、実に１０年ぶりに息を吹き返しました車両を一目見ようと市民や鉄道ファンなど約５，０００人が駆けつけました。旧神岡鉱山前駅を飛騨市ふるさとこども大使によるこども駅長が出発の合図を出しまして、途中の旧神岡大橋駅からは神岡小学校の児童を乗せて旧奥飛騨温泉口駅まで走行したところでございます。また、船津座では日本ロストライン協議会の設立総会が開催されまして、全国各地から集まった１５の廃線利活用団体が加盟し協議会が発足したところでございます。さらに、鉄道ファンとして知られる石破茂衆議院議員に基調講演をいただきまして、神岡町が全国的に広がる廃線利活用の先進地となることを期待しているところでございます。

次に４月２６日、水曜日でございますが、東京都内のホテルで開催されましたクアオルト健康ウオーキングアワード２０１６の授賞式につきまして御報告を申し上げます。

このクアオルト健康ウオーキングでございますが、心臓のリハビリや高血圧の治療等に用いられるドイツの先進的な取り組みにまねた、自然の野山を活用する運動療法でございます。このアワードはクアオルト健康ウオーキングの普及を図ろうとする自治体の潜在力、可能性等を評価し、優秀と認められる自治体に対してスポンサーである太陽生命が資金を提供し、１，０００万円相当の支援を行うというものでございます。飛騨市は全国多数の応募の中から勝ち抜きまして、岡山県新見市、兵庫県多可町とともに第１回アワードを受賞したところでございます。今年度は市内２カ所にコースを設定しますほか、専門ガイドの養成、クアオルト健康ウオーキングの体験会を予定していまして、薬草やエゴマ、広葉樹のまちづくり事業などと連携しつつ、市民の健康寿命の延伸と観光誘客の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に５月１２日に大垣市にて開催されました、山・鉾・屋台行事観光推進ネットワーク設立総会につきまして御報告を申し上げます。

既に文化的側面に重点を置きました、全国山・鉾・屋台保存連合会がございますが、

今回発足した山・鉾・屋台行事観光推進ネットワークは、大垣市がユネスコ無形文化遺産に登録された自治体に対し観光への活用という観点で呼びかけを行いまして、それに賛同した自治体によって組織されたものでございます。設立総会は大垣まつりの前日に行われまして、本市を始めといたしまして、青森県八戸市、富山県南砺市、三重県伊賀市など１３の自治体が加盟いたしまして発足をいたしたところでございます。来年度は山形県新庄市におきまして総会が開催されるということも決定されまして、活動が全国的規模で動き出すということになっております。今後、文化財保存を目的とする全国山・鉾・屋台保存連合会とあわせ、全国の自治体とのネットワークを築き、観光ＰＲの方法、担い手不足に対応した運営方法など、先進的な取り組みやＰＲにおける広域的な連携方法などを学びながら飛騨市の観光戦略に生かしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、まめとく健康ポイント事業について御報告を申し上げたいと思います。

市民が生涯に渡って健康でいきいきとした生活を送るためには、自らの健康は自らがつくるというセルフマネジメント意識を持っていただくということが大切でございまして、それを実践していただくという観点で議会からの御提案に基づきまして新たにこの事業に取り組み始めたところでございます。「まめとく」というのは、「まめで得する」という略でございますが、自分の好きな飛騨市を紹介し、健康診断やスポーツイベントなどに参加することでポイントをため、商品券などと交換する事業でございます。私も５月１９日の金曜日でございますが、早速エントリーいたしましてポイントカードを受け取り、そういったセレモニーも行いまして健康づくりの取り組みを始めたところでございます。エントリー期間は７月３１日までで、ポイントをためる期間は１２月３１日までとなっていますので、市民の皆様方にも気楽な気持ちで参加していただきまして、健康づくりの第一歩を踏み出していただきたいと期待しているところでございます。

最後に６月１０日、土曜日、飛騨市文化交流センターにおいて開催されました飛騨市表彰式につきまして御報告申し上げます。

ことしは自治功労者２名、一般功績者１５名の皆様を表彰するとともに、叙位、叙勲、褒章を受けられました１０名の方を御披露させていただいたところでございます。いずれの皆様もそれぞれの分野で指導的、模範的な役割を果たされるとともに地域をリードしてこられた方々でございまして、飛騨市発展に尽力された多大な功績に対し、心から敬意と感謝を申し上げたところでございます。また、表彰式の後でございますが、古川町出身のシンガーソングライターの袈裟丸祐介さんに記念コンサートを行っていただきました。袈裟丸さん、若きシンガーソングライターでございますが、名古屋を中心にライブハウスやラジオなどで活躍しておられるところでございます。大変、郷土愛にあふれたすばらしい歌詞と歌を披露していただきまして、多くの皆さんに感動を呼んだところでございます。今後もふるさとである飛騨市といたしまして、ぜひ応援してまいりたいと考えているところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

それではここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件につきまして御説明申し上げます。

今回は、報告案件が６件、専決処分の承認が２件、条例改正が６件、指定金融機関の指定変更が１件、財産の交換が１件、都市公園を設置すべき区域の決定が１件、補正予算に係る案件が１件、財産の取得が１件の合計１９案件でございます。

報告案件でございますが、平成２８年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、夢館改修事業ほか２０事業。平成２８年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、古川浄化センター耐震診断事業。平成２８年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、光伝送機器整備事業でございます。

また、車両物損事故に伴う損害賠償額の決定に係る専決処分、飛騨市土地開発公社及び株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況報告でございます。

議案の中で即決議案としてお願いをする案件といたしまして、飛騨市税条例の一部を改正する条例について、商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、財産の取得についての３件でございます。

なお、条例改正等、補正予算の案件につきましては後ほど説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第３　報告第１号　平成２８年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（葛谷寛徳）

次に日程第３、報告第１号、平成２８年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長　東佐藤司　登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

報告第１号について御説明申し上げます。

別紙事業について、地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第１４６条第２項の規定に基づき、平成２８年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いいたします。夢館改修事業から裏面に渡って記載しております林業用施設災害復旧事業までの２１事業に係る繰越明許費繰越計算書につきまして報告をするものでございます。繰越明許とするこれらの事業及びその金額につきましては、平成２８年１２月議会及び本年３月議会において議決をいただいておりますが、用地買収や通行規制などの調整に不測の日時を要したこと等によるものでございます。翌年度に繰り越す額は、平成２８年度における支出済額等を踏まえ、総額で５億５，５９１万１，０００円でございます。財源内訳は計算書に記載のとおりでございます。

以上、よろしくお願いします。

〔総務部長　東佐藤司　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第１号を終わります。

◆日程第４　報告第２号　平成２８年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（葛谷寛德）

続きまして日程第４、報告第２号、平成２８年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長　東佐藤司　登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは報告第２号について御説明申し上げます。

別紙事業について、地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第１４６条第２項の規定に基づき、平成２８年度飛騨市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いします。事業名は古川浄化センター耐震診断事業でございますが、当事業につきましては本年３月議会において繰越明許費の議決をいただいております。平成２８年度における支出済額を踏まえ、１，７１６万２，０００円を翌年度に繰り越すものでございます。財源内訳は国庫支出金及び一般財源です。

〔総務部長　東佐藤司　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第２号を終わります。

◆日程第５　報告第３号　平成２８年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書について

◎議長（葛谷寛德）

続きまして日程第５、報告第３号、平成２８年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長　東佐藤司　登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

報告第３号について御説明申し上げます。

別紙事業について、地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用するので、同法施行令第１４６条第２項の規定に基づき、平成２８年度飛騨市情報施設特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いします。事業名は光伝送機器整備事業でございますが、当事業につきましては本年３月議会において繰越明許費の議決をいただいております。繰越額は５３４万６，０００円、財源は全て一般財源でございます。

以上、よろしくお願いします。

〔総務部長　東佐藤司　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第３号を終わります。

◆日程第６　報告第４号　損害賠償の額の決定について

◎議長（葛谷寛德）

日程第６、報告第４号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔議会事務局長　水上雅廣　登壇〕

□議会事務局長（水上雅廣）

報告第４号について説明申し上げます。

損害賠償の額の決定について、地方自治法第１８０条第１項の規定により、下記のお

とおり専決処分したので、同条第２項の規定によりこれを報告する。

発生の日時・場所、事故の概要でございますけれども、平成２９年４月６日、午前１１時４０分頃、富山市内の駐車場におきまして職員が公務のため出張先の駐車場に公用車を止め、下車しようと同乗者がドアを開けたところ、ドアが強風にあおられ、公用車右側に停車してあった自動車（社用車）のドアに接触し損傷させたものであります。相手方は石川県金沢市の方であります。事故の種類は物損で、相手方損害額は１５万５，３６３円、市の過失割合は１００％です。損害賠償額１５万５，３６３円は全額保険金での対応となります。専決年月日、平成２９年５月８日、専決第５号。

報告は以上でございます。

今後、運転に際しましては、こうしたようなさまざまな点についても留意をいたしまして、安全運転等に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

〔議会事務局長　水上雅廣　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○１３番（高原邦子）

事故というのは本当に、一昨日も東名高速道路であった事故もありまして、したいと思ってするわけではありません。注意をしていくということなんですが、私がお尋ねしたいのは、相手方への物損の場合はいいんですが、市の社有車というか、そういったものは車両保険というものがついているのか。車両保険の範囲で、よく免責５万円とか１０万円とかあるんですが、そういったものは市の車に関してはどのようになっているのか伺わせていただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

ただいまの御質問にお答えいたします。

車両保険につきましては市の保険に加入しております。免責はなかったかと記憶しております。

○１３番（高原邦子）

免責がないということで、一般の我々の保険とは異なっているかと思うんですけれど、一般の我々の場合ですと会社とかいろんなところ、その免責にあわせて自分の車とか市の車を損傷させた場合、その分を民間ですと従業員に負担してもらうとかいろんなことがあるんですけど、市の場合は一切そういったことはないと承知してよろしいですか。職員が事故で社有車を毀損させても、全て保険で賄われるので職員が責めを負うということは一切ないと承知してよろしいんでしょうか。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

今回の事案の場合は公用車の損害はありませんでした。今、御質問のあったようなことに関して、これまでそういった職員に求めたことはございません。ただし、保険で適用外ということ、何らかの事情によりといったこと、それから職員の責を負う場合が重大である場合は監査委員の意見を聞いて職員に賠償を求める場合もあろうかと思いますが、これまではございません。

◎議長（葛谷寛徳）

ほか、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結し、報告第４号を終わります。

◆日程第７　報告第５号　飛騨市土地開発公社の経営状況報告について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第７、報告第５号、飛騨市土地開発公社の経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔企画部長　湯之下明宏　登壇〕

□企画部長（湯之下明宏）

報告第５号、飛騨市土地開発公社の経営状況について報告させていただきます。

１ページをお開きいただきたいと思います。初めに平成２８年度の事業報告です。平成２８年度におきましては鮎ノ瀬団地の第１期分の２区画と、第２期分の６区画の計８区画について売却に取り組みました。従来のチラシの新聞折り込みやタウン誌等の広告掲載に加えまして、新たにドローンで撮影した動画をホームページにアップしたということも実施いたしましたが、結果として販売実績はゼロでした。そのため、当期決算は６６万８，５５６円の純損失となっております。

２ページには理事会と監査の状況について記しております。

３ページは決算報告書ですが、８ページ及び９ページの収益的収入支出明細書で説明させていただきます。収入は事業収益はゼロ、事業外収益として受取利息のほか、雑収入として電柱の占用料などで計１５万９，７８０円となりました。支出は事業原価はゼロ、販売費及び一般管理費として理事会と監査時の報酬ですとか、側溝用グレーチング、折り込みチラシとタウン誌の広告掲載費用、事務局職員人件費分として市への負担金など計８２万８，３３６円となっております。

決算監査につきましては本年５月１１日に行っていただきまして、その報告書につきましては１３ページ、１４ページに写しをつけております。

４ページに戻っていただきたいと思います。損益計算書ですが、４の事業外収益から３の販売費及び一般管理費を差し引いた額が当期純損失となっております。その結果と

しまして準備金合計が最下段にありますように１億１，１００万円余りということになっております。

５ページは貸借対照表です。流動資産のうち、現金及び預金が１億０，９６６万５，６１１円、完成土地等が４，１８６万１，６３７円で、負債はございません。資本金が１，０５０万円、準備金合計が１億４，１０２万７，２４８円ということで、資産合計、負債資本合計が１億５，１５２万７，２４８円となっております。

６ページにキャッシュ・フローを載せております。そのほかに７ページに財産目録、１０ページに現金及び預金明細表、１１ページ以降に完成土地等の明細表等を載せております。

次に１５ページをお願いいたします。ここから平成２９年度事業計画と予算について報告をさせていただきます。平成２９年度は２区画の売却計画とさせていただいています。

１６ページをお願いいたします。収入は事業収益としまして２区画の売却収益、事業外収益として受取利息等で合計１，５９１万２，０００円。支出は事業原価として１，２４１万円、販売費及び一般管理費として２１８万円、予備費５０万円で、合計１，５０９万円を計上させていただいております。

１７ページは実施計画書ですが、２３ページの予算説明書のほうで説明させていただきます。収入につきましては先ほど述べたとおりです。支出は事業原価として土地造成負担区画分でございます。販売費及び一般管理費については経常的なものですが、今年度につきましては広告宣伝費につきまして折り込みチラシを１回増やした２回。タウン誌等への広告掲載につきましても２誌に増やしまして計８回とし、ホームページなどドローン撮影映像継続に加えまして、ＣＡＴＶでの静止画放送を実施したいと考えています。

１８ページ以降に資金計画、損益計算書、貸借対照表などを付けさせていただいていますが、説明は省略させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

〔企画部長　湯之下明宏　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○１３番（高原邦子）

今年度は残念ながら売れなかったということですが、折り込みチラシとかいろんなこともやってはみえたんでしょうけれど。

それで、これから本年度はどのように――見てくれるのを待っているだけではなく、いろんなところで営業マン的な役割を果たしていかないといけないと思うんですが、積極的にどのように働きかけていくのか。広告とかそういうことだけではなく、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□企画部長（湯之下明宏）

これまでにつきましても営業につきましては、例えば新築現場の内覧会ですとか、あるいはこのあたりというのは子育て世代にとっていい場所だというふうに考えておりまして、親子が集まれる場所などへも行ってチラシを配布したりというようなこともやっていました。ことしにつきましてもそういったことについて、できるだけ機会を捉えてやっていきたいということで考えていますし、ＣＡＴＶ等についてもなるべく市民の方にも見ていただく機会を増やしたいということで計画させていただいております。

◎議長（葛谷寛德）

ほかに質疑はありませんか。

○１２番（森下真次）

残念ながら売れなかったということでありますけど、問い合わせというのはどのくらいあったんでしょうか。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□企画部長（湯之下明宏）

昨年度７件ほどございまして、主に市内ですけども県外からも１件あったようです。ただ、この方についても市内に住んでいらっしゃる方のための住宅というようなことで、主に市内の方が多いようであります。

◎議長（葛谷寛德）

ほかに質疑はありませんか。

○１１番（野村勝憲）

売り込むということには当然マーケティング戦略というものが必要だと思いますけども、具体的にどのエリアをターゲットにして、例えばどの層にというようなところは考えは持っていらっしゃるんですかね。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□企画部長（湯之下明宏）

折り込みチラシあるいは地域誌等につきましては、やはり飛騨市、高山市周辺ということを考えております。実際の紹介エリアにつきましてもそういったところが多いということで、中心はここになろうかと思いますが、その他の地域外につきましてはやっぱりホームページ等々で対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（葛谷寛德）

ほかに質疑はございませんか。

○１１番（野村勝憲）

私、今回ですね移住者支援ということでちょっと質問させていただきますけど、その中でもちょっと述べたいと思いますけど、ぜひ、これから移住者支援策のツールの中にですね、こういった情報も入れていただければと思いますが。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画部長（湯之下明宏）

理事会でもですね、やっぱり外の方に対して、例えばそういった移住者の方への支援策も盛り込んだチラシあるいは広告をということがございましたので、そういったことも含めて対応を考えていきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結し、報告第５号を終わります。

◆日程第８　報告第６号　株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況報告について

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第８、報告第６号、株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況報告を議題といたします。説明を求めます。

〔農林部長　柏木雅行　登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

それでは、株式会社飛騨の森でクマは踊るの経営状況について報告させていただきます。

報告第６号、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、株式会社飛騨の森でクマは踊るの第２期事業報告及び決算に関する書類並びに第３期事業計画及び予算に関する書類を別紙のとおり報告する。

次ページをお願いします。第２期（平成２８年）事業報告ですが、平成２８年の１月１日から１２月３１日までの事業及び決算となりますのでお願いいたします。

法人設立２年目ではありますが、第１期目は拠点となるＦａｂＣａｆｅＨｉｄａの建物改築等、会社の基盤整備に多くの時間を費やしたことから、本格的なサービス提供には至りませんでした。このため２年目である第２期が実質的にサービス提供開始１年目であったと考えております。平成２８年４月１８日、ＦａｂＣａｆｅＨｉｄａがグランドオープンされております。

事業の成果としましては、売上目標３，８８０万円に対しまして、実績は２，４５４万１，０００円。内訳としまして、木材事業１，００２万８，０００円、合宿滞在事業１，０１６万７，０００円、ＦａｂＣａｆｅ事業４３４万６，０００円となっています。合宿事業では４回の合宿が開催されています。

ＦａｂＣａｆｅ事業では、年間約８，０００名の方が来店されており、イベントも３

０回開催されました。また、木材事業ではパナソニック株式会社本社や、ヤフー株式会社本社へのオリジナル家具、主に机、椅子、什器等が納品されています。このほか、新聞掲載１３回、テレビ出演４回、雑誌掲載８回、ウェブ掲載５０回など、メディアへの露出も積極的に展開していることからヒダクマのＰＲのみならず、飛騨市の知名度向上にも貢献されております。

また、当期純損失が１８０万円の赤字計画に対して、５３７万円の赤字となりましたが、今後必要な設備投資が当期中にほぼ完了されたことで、当初の計画どおり３年目からの黒字をもくろんでおられます。

社員等の状況でございます。平成２７年１２月末時点と記載しておりますが、平成２８年１２月末時点の誤りですので訂正をお願いいたします。役員等１０名のうち、飛騨市常駐社員が役員１名と社員５名の合計６名おみえになり、地元雇用者が３名、移住者が３名となっております。

次に、決算報告書、次ページの貸借対照表です。資産の部、Ⅱの固定資産ですが、設備投資を十分になされたということで、建物、機械及び装置、無形固定資産で１，７００万円余りが増となっております。次ページをお願いいたします。負債の部では、設備投資の関係で地元金融機関からの長期借入金が増となっております。

次に、次ページ、損益計算書でございますが、営業損失が１，３６６万２，０００円、経常損失が１，３６９万１，０００円、当期純損失は５３７万円となっております。Ⅵの特別利益については、総務省の地域経済循環創造交付金の補助金収入が計上されており、Ⅶの特別損失として固定資産の圧縮損が計上されております。次に、次ページ、販売費及び一般管理費の計算内訳でございますが、最上段の販売員給与についてはカフェで働く２、３名の分が計上されておりまして、中ほどの出向負担金につきましては、合宿事業を行っています株式会社ロフトワークからの出向者の方の分でございます。備品消耗品費につきましては、固定資産を圧縮処理できなかった備品等の経費となっております。委託料につきましては、合宿時に講師としてお願いする専門家やカフェメニュー開発等の委託料でございます。

次に、４ページ後の第３期（平成２９年）事業計画でございますが、当初の事業計画どおり単年度黒字を目指して事業を進められます。

木材事業については既に大手電機メーカーやＩＴ企業、アウトドア用品メーカーからの大型受注や継続受注が確定し、売上目標額の過半以上となっております。

合宿滞在事業では、国内でも事例が少ない林業体験宿泊施設として、これまでに飛騨市を訪れることのなかった客層を招き入れる環境が整いました。また、昨年に引き続き世界を代表するデザイン学校から約４０名の学生が３週間滞在されております。

ＦａｂＣａｆｅ事業ではメニューの改善や、ものづくり体験メニューの充実等を考えておられます。

最終ページの第３期収支計画では、売上高５，７００万円、経常利益３３０万円を計

画しておられます。

以上で報告を終わらせていただきます。

〔農林部長　柏木雅行　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第６号を終わります。

◆日程第９　承認第３号　専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例の一部を改正する条例）

◎議長（葛谷寛德）

続きまして日程第９、承認第３号、専決処分の承認を求めることについて（飛騨市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長　東佐藤司　登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

承認第３号につきまして御説明申し上げます。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、平成２９年３月３１日別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

要旨にて御説明申し上げます。最終ページより１ページ前の資料をごらんいただきたいと思います。

今回、地方税法の一部を改正する法律が平成２９年３月３１日に公布されたことに伴い、条例改正を行うものです。

まず、個人市民税ですが、主な改正点は３点ございます。１点目は上場株式等に係る配当所得に関する改正です。これは配当所得について所得税と異なる課税方式により個人市民税を課することができることを明確化するものです。現行法では所得税の確定申告で総合課税として申告した場合は住民税も総合課税となっていましたが、改正後は住民税の申告の際、分離課税を選択することができるようになりました。すなわち、納税者は制度に沿って比較し、メリットとなる申告の選択ができるようになったものです。なお、飛騨市において上場株式に係る配当所得がある方は、平成２８年度分で１３８人みえます。

２点目は肉用牛の売却に係る課税の特例を３年間延長するものです。この制度の目的は、牛肉需要の長期見通しに即して経営の安定化を図り、国内牛肉の安定供給の確保に資するものです。制度の内容は肉用牛の売却価格が１頭１００万円未満など、一定条件を満たす場合に、その事業所得について個人市民税が免除となる制度です。平成２８年度分の申告において飛騨市では４名の方がこの特例を適用されてみえます。

３点目は優良住宅の造成等に係る長期譲渡所得の課税の特例の延長です。本制度は暮らしやすい居住環境を促進するため、都市計画法等に基づき公社等に土地を譲渡した場合、税率が軽減される制度で、この特例を３年間延長するものでございます。

次に固定資産税でございますが、保育の受け皿の整備を促進するため、税制上の措置として導入されました（４）保育事業に係る固定資産税のわがまち特例に伴い規定の整備を行うものです。家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業は多様な就労形態に対応する保育サービスにより、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的としています。これまで、課税標準に乗じる特例割合は地方税法で規定していましたが、地方税法の改正によりこの特例割合は２分の１を参酌して３分の１以上、３分の２以下の範囲内で市町村の条例で定めることとなりました。これを受け、市ではこの特例割合を参酌基準であります２分の１として条例で定めるものでございます。

また、今回創設されました（５）企業主導型保育事業に係る特例措置におきましても、課税標準に乗じる特例割合を参酌基準であります２分の１として条例で定めるものでございます。参酌基準としましたのは保育事業担当部局とも協議し、市内には現在対象となる施設がないこと等によるものでございますが、今後、見直しについては保育の実情を見極めながら、市が行う子育て政策にあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に（６）の耐震改修が行われた認定長期優良住宅に係る規定の改正でございますが、この制度は耐震改修が行われ、基準に適合する長期優良住宅に対する固定資産税について翌年度に限り３分の２を減額する制度です。条例改正は地方税法の改正に基づき固定資産税の減額を受けようとする者が提出する申告書について規定するものでございます。

次に軽自動車税の改正につきましては、環境に配慮した軽自動車を取得した場合、翌年度の軽自動車税が軽減される軽自動車税のグリーン化特例の重点化を図った上で、適用期限を２年延長するものでございます。

施行日は、いずれも平成２９年４月１日。

以上、よろしくお願いいたします。

〔総務部長　東佐藤司　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○１３番（高原邦子）

資料２ページの（６）耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額をというところなんですが、どうしてこれだけは１年なんでしょか。もう少し延ばすとか、そういったお考えとかはなかったんでしょうか。その辺伺わせてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

今回この改正は、今おっしゃるとおり改修に伴う特例措置ということでございます。新築のこういった認定長期優良住宅に関する特例というものは２分の１の軽減措置が５年間ということでございます。今回法律の改正にあわせてということで、翌年度に限り、１年に限り３分の２の減免をするという軽減制度でございまして、それにあわせたものということでございます。

○１３番（高原邦子）

そうしますと、これは市のいろんな施策なんかを盛り込めるような余裕はなくて、上からの法で決められているので、拡大したりとかそういうことはできないというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

先ほどの保育事業に係る特例のように、市の条例で幅を持って決定できるというものではないということで御理解いただきたいと思います。

○１２番（森下真次）

（７）の軽自動車のところですけど、２年延長ということですが、これは思うように進んでいないということでそれを促進するために２年延長されるんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

今回の２年の延長というのは消費税の改正の延長に伴い２年延長するということです。ただし、単純に延長するものではなくて、適用区分というか環境性能を強化して２年間延長ということでございます。

ちなみに飛騨市では平成２８年度、電気自動車の７５％軽減ですけど、これが１台、それから２０２０年度の基準をクリアしているものが６３台、これは５０％軽減です。それから２５％軽減の適用を受けている軽自動車が２１５台、合わせて２７９台がこの軽減を受けています。

○１２番（森下真次）

今、平成２８年度の実績を申されましたけど、これは過去に比べて伸びているという状況なんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

伸びにつきましては、すいません、把握しておりませんのでよろしくお願いします。

◎議長（葛谷寛德）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第３号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

御異議なしと認めます。よって、承認第３号につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎議長（葛谷寛德）

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

討論なしと認め、討論を終結し、採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

御異議なしと認めます。よって、承認第３号は原案のとおり可決されました。

◆日程第１０　承認第４号　専決処分の承認を求めることについて（商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例）

◎議長（葛谷寛德）

続きまして日程第１０、承認第４号、専決処分の承認を求めることについて（商工業生産設備等に対する飛騨市税の特例に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長　東佐藤司　登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

承認第４号について説明申し上げます。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、平成２９年３月３１日別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

要旨にて御説明申し上げます。最終ページをお願いします。

今回の条例改正は平成２９年３月３１日に公布されました、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴うものでございます。今回の法律の改正は、過疎地域における６次産業

の推進を目的とした改正で、課税が免除される業種のうち、情報通信技術利用事業が廃止され、農林水産物等販売業が追加されました。

農林水産物等販売業とは、過疎地域内において生産された農林水産物を原料もしくは材料として製造、加工もしくは調理したものを店舗において主に他の地域の者に販売することを目的とするものです。なお、免除される固定資産税は対象となる家屋、償却資産、土地について、取得した年の翌年度から３年度分が全額免除されるものです。

以上、よろしくお願いいたします。

〔総務部長　東佐藤司　着席〕

◎議長（葛谷寛德）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○１３番（高原邦子）

飛騨市は過疎化が進んでいますけれども、この改正によって飛騨市内ではどのくらいの方というか、軽減されていくかというか、恩恵というか、そういったものをこうむると見ていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛德）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

ただいまの御質問ですけれども、今現在市内でこの６次産業に取り組んでみえる団体は７団体というふうにお聞きしております。ただ、この制度の恩恵を受けるといいますか、対象となるのは新たに施設を新築または増設した場合でございまして、その取得価格の合計額が２，７００万円を超える固定資産ということで、少しハードルが高いというふうに感じております。

◎議長（葛谷寛德）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第４号につきましては、委員付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

御異議なしと認めます。よって、承認第４号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎議長（葛谷寛德）

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

御異議なしと認めます。よって、承認第４号は原案のとおり可決されました。

◆日程第１１　議案第６７号　財産の取得について（消防ポンプ自動車）

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第１１、議案第６７号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）を議題といたします。説明を求めます。

〔消防長　坂場順一　登壇〕

□消防長（坂場順一）

それでは議案第６７号について御説明いたします。

次のとおり財産を取得する。財産の名称及び数量は、消防ポンプ自動車１台。取得の目的は車両の更新でございます。なお、更新する車両は北分署に配備している水槽付消防ポンプ自動車を更新いたします。取得金額は４，２１２万円。取得先は丸新消防株式会社、代表取締役、谷口欣也さん。請負率は９９．８％、仮契約は平成２９年６月３日、納期は平成３０年２月２８日、補助は緊急消防援助隊補助金事業でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

〔消防長　坂場順一　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○１３番（高原邦子）

これ落札が９９．８％ですか、飛騨市内ではこういったことを請け負える業者さんいらっしゃらないのかどうか。できるだけ――こんな言い方してはなんですけど、４，２００万円ってかなりの額なものですから、飛騨市内の事業者さんではこういった消防自動車等々をあっせんとかいろいろすることはできないのか、その辺どのように考えてみえますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□消防長（坂場順一）

ただいまの御質問にお答えします。

この消防ポンプ自動車は特殊車両ということで、飛騨市内にはこの車両を請負できるところがございません。今回、これを入札しましたところは、これを作製できる業者を

全て選んで入札をさせていただきました。積載車等につきましては飛騨市内で作製できるところがございますが、消防ポンプ自動車はございません。

以上でございます。

○１３番（高原邦子）

それでは何社を指名したんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□消防長（坂場順一）

８社を指名しまして、７社が応札されました。以上でございます。

○１２番（森下真次）

水槽付きのポンプ自動車ということでありますけど、一般的な火事はもちろんだと思いますが、科学的なというんでしょうか、そういうものにも対応できる水槽なんでしょうか。ポンプ自動車自体がどういうものに対応できるんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□消防長（坂場順一）

この車両の諸元をまず御報告させていただきます。

この車両は８００リットルの水槽付き、空気圧縮装置付き消防ポンプ自動車というものでございます。水と圧縮空気それと薬剤を混合して放水するものでございます。計算上ではございますが、水のみで放水すると１分４０秒、この装置を使いますと約９分弱の放水時間が可能で、水槽約４，５００リットルの水に相当します。

この車両につきましては普通の火災、建物火災、車両火災、そういうものに使用いたします。ほかにＢ火災としまして危険物火災にも一部応用はできるんですが、Ｂ火災用の消防自動車が現在配備されていますので、Ｂ火災のほうについてはそちらのほうで対応したいと思います。

以上でございます。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第６７号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

御異議なしと認めます。よって、議案第６７号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎議長（葛谷寛德）

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛德）

御異議なしと認めます。よって、議案第６７号は原案のとおり可決されました。

◆日程第１２　議案第５７号　飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

から

日程第２１　議案第６６号　平成２９年度飛騨市一般会計補正予算（補正第１号）

◎議長（葛谷寛德）

日程第１２、議案第５７号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第２１、議案第６６号、平成２９年度飛騨市一般会計補正予算（補正第１号）までの１０案件については、会議規則第３５条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長　都竹淳也　登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第６６号にて提案いたしております、一般会計補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要について御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算が十分な政策協議のもとに編成をしたものであることから、国庫補助事業等の採択に伴う事業費の追加や、市町村職員共済組合の共済費負担率の改正等に伴う人件費の増額等を中心に比較的小規模な補正にとどめたところでございます。しかしながら、その中でも新たに着手できる環境の整った幾つかの新規事業を盛り込みまして、当初予算の補完を図る内容となっております。

それでは、本補正予算における主要施策の概要について款別に御説明申し上げたいと思います。

まず総務費でございますが、２５年来の友好関係にございます台湾との交流を促進するための経費を計上いたしております。１０月１３日から１５日において開催されます新港文教基金会３０周年記念行事にあわせまして、台湾新港郷との友好都市連携を締結

するとともに、１０月から１１月にかけて台湾で開催される文化交流展におきまして、飛騨市の祭や匠文化の紹介、吉城高校生と地元高校生が共同制作する陶器作品の展示等を行い総合的な交流を図ってまいります。なお、海外都市との新たな友好提携は飛騨市合併以後、初めてのこととなります。

次に民生費でございますが、買い物弱者対策といたしまして、移動販売車の整備に対する助成経費を計上いたしております。神岡地区において具体的に移動販売車の増設計画があることから、２台目以降の車両購入に係る助成内容を拡充し積極的な応援を行ってまいります。このほか、高山市内に建設される２つの障がい者施設整備事業費の確定に伴う補助金を計上いたしまして、飛騨圏域３市１村が一体となった支援を行ってまいります。

それから衛生費でございますが、富山大学附属病院総合診療部との連携によりまして、市民の自発的な健康づくりのための啓発講座を実施するための経費を計上いたしております。健康づくりに対する市民の意識向上を図るとともに、医学生の研修フィールドを提供すると。そして、将来的な常勤医師の確保のための寄附講座の開設に向けた先行実施事業と位置づけまして、地域医療を支える人材づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

農林水産業費でございますが、太陽生命クアオルト健康ウオーキングアワード２０１６、優秀賞受賞を機といたしました健康ウオーキングコースの開設にあたりまして、市民への普及や事業の促進のための専門職員を配置するほか、広葉樹のまちづくりとして、国・県の事業を活用しながら、昨年度実施した森林調査を生かしていくための土台づくり、また、市内産広葉樹材の安定供給、新たな商品製作に向けたアイデアコンペの実施に要する経費を計上したところでございます。

それから商工費でございますが、「君の名は。」のヒットにより得られた飛騨市の知名度を今後のロケーション誘致につなげていくための施策として、ロケツーリズム推進事業を計上いたしております。全国的なレベルでドラマや映画ロケ地誘致及びロケ地観光支援を行っていますロケツーリズム協議会とのネットワークを生かし、市民を対象とした版権手続きを学ぶためのセミナーを開催いたしまして、受け入れ態勢の整備を進めるほか、映画制作に携わる関係者を対象としたロケハンツアーを実施いたしまして、その情報発信を行ってまいりたいと考えているところでございます。また、ＮＨＫ連続テレビ小説「べっぴんさん」のヒロインを務められました芳根京子さんが主演で、飛騨古川が主な舞台となっている短編映画「わさび」が８月２６日より東京で限定公開されるということになっておりまして、それに先駆けて８月１３日に飛騨市文化交流センターにおいて市民向け先行上映会を実施することといたしております。これにあわせポスターやパネルを市内外に掲出し、新たな話題づくりに取り組みたいと考えておりまして、その経費を計上しているところでございます。

次に土木費でございますが、国庫補助事業の採択状況にあわせまして社会資本整備総

合交付金事業の増額、道整備交付金事業の減額等を盛り込んでおります。この結果、一部着工を見送る工事も生じますが、総体的には市道釜崎～朝浦線新設工事の一層の進捗を図るほか、市道鮎ノ瀬線舗装工事、笠松橋補修工事の追加等、優先度を考慮の上、市の財政負担を極力抑制しつつ、着実に社会基盤整備を進めてまいりたいと考えております。

消防費におきましては、救急の現場において気管挿管を行える認定救命士を養成するための実習に要する経費を計上し、本年度１名の認定救命士を養成いたします。今後も計画的な要請を行うことで、緊急出動時に常時認定救命士を配置できる１５名体制の実現を図り、市民の生命を守る体制強化につなげてまいります。

教育費でございますが、１月から２月にかけて開催いたしました「君の名は。」展において大変好評であった伊賀組紐体験を常設のものとするため、この夏より飛騨古川さくら物産館に専門の指導員を配置してまいります。また、あわせまして本場の組紐技術を学ぶための伊賀市への訪問、そこで得た技術を市民に還元するためのワークショップの開催経費も計上いたしておるところでございます。将来的には両市の祭がユネスコ無形文化遺産に登録されていることを踏まえまして相互文化交流にもつなげていきたいと考えております。

このたび提案する一般会計補正予算額につきましては、２億９，２５４万１，０００円を増額いたしまして、補正予算後の予算額は１７５億３，２５４万１，０００円となります。今回の補正予算に必要な財源につきましては、大規模償却資産に係る大臣配分額の確定に伴う固定資産税の増額、補助事業採択の内示を受けました国県支出金等を追加計上するとともに、公共事業の増加に伴う市の自己負担に充てる市債を調整の上、なお不足する額については平成２８年度の決算剰余金見込額によって確保することにいたしております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。

条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますのでよろしくお願いいたします。

〔市長　都竹淳也　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長　東佐藤司　登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは私からは、今回提案させていただきます条例等の概要につきまして御説明申し上げます。

議案第５７号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、児童福祉法及び人事院規則の改正に伴い改正を行うものです。

議案第５８号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、

介護時間の取得期間を給与減額対象として加えるための改正でございます。

議案第５９号、飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う改正でございます。

議案第６０号、飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市国民健康保険直営診療所として飛騨市こどものこころクリニックを新たに設置するための改正でございます。

議案第６１号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、低所得者に対する国民健康保険料の軽減措置の対象世帯を拡大するため所要の改正を行うものです。

議案第６２号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う改正です。

議案第６３号、飛騨市指定金融機関の指定の変更につきましては、輪番制により指定金融機関を変更するものです。

議案第６４号、財産の交換につきましては、向町公園用地の一部を交換するものです。

議案第６５号、都市公園を設置すべき区域の決定につきましては、百足城跡公園を都市公園として整備するため区域を定めるものです。

以上、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔総務部長　東佐藤司　着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で補正予算、条例関連等の説明が終わりました。

ただいま説明のありました議案第５７号から議案第６６号までの１０案件につきましては、６月２１日から６月２３日までの３日間質疑を予定いたしております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。なお、質疑・一般質問の発言通告書は６月１４日、水曜日、午前１０時が締切りでありますのでお願いいたします。

ここでお諮りいたします。

議案精読のため、６月１３日から６月２０日までの８日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

異議なしと認めます。よって、６月１３日から６月２０日までの８日間は議案精読のため、休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会とい

たします。

（　散会　午前１１時１３分　）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長　　葛谷　寛徳

飛騨市議会議員（１番）　　仲谷　丈吾

飛騨市議会議員（２番）　　井端　浩二